

灰皿撤去キャンペーン

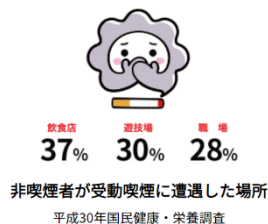
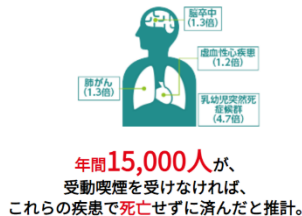
望まない受動喫煙を防止する為に

令和2年4月1日から「改正健康増進法」が全面施行され、望まない受動喫煙を生じさせることがない場所を喫煙場所として定める等配慮し、非喫煙者と喫煙者が共生できる方法を模索してきたところでございますが、当自動車学園の地域に密着した立場や健康被害が大きい20歳未満利用者の多い場所であることに鑑み、煙草の煙で不快な思いをする方を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る為、灰皿を撤去することといたしました。

灰皿撤去キャンペーン実施の背景

① 受動喫煙による健康リスクの高さ

- 受動喫煙によって高まる病気には、脳卒中（1.3倍）、肺がん（1.3倍）、虚血性心疾患（1.2倍）、乳幼児突然死症候群（4.7倍）などがあります。
- 年間15,000人が、受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計。



② 新型コロナ対策の一環として

- 喫煙時はマスクを外すことになります。
- 煙草の煙と共に発生したエアロゾルを吸い込むと感染のリスクが発生します。
- 喫煙者はACE2受容体（ウイルスと結合する宿主細胞）が気道に多いことから新型コロナウイルスに感染しやすいとも言われます。
- 口に触れた煙草の吸い殻は、他のお客様や従業員が触れると感染リスクが高まります。

ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。